

平成27年

第3回定例会

会 議 録

(第1号)

平成27年9月14日

平成27年第3回 江 差 町 議 会 定 例 会  
( 第 1 号 )

◎ 期日及び場所

平成27年9月14日(月) 午前10時00分 江差町役場 議場

◎ 議事日程

- |       |  |
|-------|--|
| 日程第1  | 会議録署名議員の指名                                 |
| 日程第2  | 会 期 の 決 定<br>〔議長諸般の報告〕<br>〔町長行政報告〕         |
| 日程第3  | 一般質問                                       |
| 日程第4  | 報告第1号 平成26年度健全化判断比率及び資金不足比率について            |
| 日程第5  | 報告第2号 平成26年度江差町一般会計継続費精算報告書について            |
| 日程第6  | 認定第1号 平成26年度江差町一般会計歳入歳出決算の認定について           |
| 日程第7  | 認定第2号 平成26年度江差町国民健康保険費特別会計歳入歳出決算の認定について    |
| 日程第8  | 認定第3号 平成26年度江差町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について    |
| 日程第9  | 認定第4号 平成26年度江差町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について       |
| 日程第10 | 認定第5号 平成26年度江差町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について    |
| 日程第11 | 認定第6号 平成26年度江差町公設地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第12 | 認定第7号 平成26年度江差町港湾整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について     |
| 日程第13 | 認定第8号 平成26年度江差町奨学金特別会計歳入歳出決算の認定について        |
| 日程第14 | 認定第9号 平成26年度江差町水道事業会計決算の認定について             |
| 日程第15 | 発議第8号 安全保障法制改定関連法案の撤回、廃案を求める意見書の提出について     |
| 日程第16 | 議案第1号 江差町個人情報保護条例の一部を改正する条例について            |
| 日程第17 | 議案第2号 江差町手数料条例の一部を改正する条例について               |
| 日程第18 | 議案第3号 平成27年度江差町一般会計補正予算(第6号)について           |

◎ 出席議員(12名)

議		長	打	越	東	亜	夫
副	議	長	小	笠	原	淳	夫
議		員	薄	木	晴	午	
	//		飯	田	隆	一	
	//		小	野	寺	眞	
	//		室	井	正	行	
	//		若	山	明	廣	
	//		萩	原	徹		
	//		小	梅	洋	子	
	//		塚	本	眞		
	//		西	海	谷	望	
	//		小	林	久	仁子	

◎ 出席説明者

町		長	照	井	誉	之	介
副	町	長	田	畑		明	
教	育	長	新	木	秀	幸	
総	務	長	木	村		晃	
まちづくり	推進	課長	出	崎	雄	司	
財	政	課長	斉	藤	敏	己	
税	務	課長	岸	田	礼	治	
町	民	福祉	清	水	直	樹	
健康	推	進	白	鳥	智	子	
産業	振	興	大	杉	則	明	
追	分	観光	大	坂	敏	文	
建設	水	道	岸	田	雄	治	
ひのき	荘	荘	澤	口	純	一	
出	納	室	岸	田	真	由	美
学	校	教育	中	川		智	
社会	教	育	尾	山		徹	
総	務	課主	竹	内		強	

(議会事務局)

局		長	太	田	誠
書		記	秋	山	悦子

開 会 10:00

(議長)

おはようございます。ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、会議は成立致しました。

ただいまから、平成27年第3回江差町議会定例会を開会致します。

(議長)

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

(議長)

日程第1、会議録署名議員を指名致します。

会議録署名議員は、会議規則第129条の規定により、若山議員、塚本議員を指名致します。

(議長)

日程第2、会期の決定についてを議題と致します。

今定例会の会期及び議会運営については、所管の議会運営委員会に付託しておりますので、委員長の報告を求めます。

「薄木委員長」。

「薄木委員長」(議会運営委員会報告)

おはようございます。

議会運営委員会からの、ご報告を申し上げます。

当委員会は、9月2日、8日の2日間委員会を開催し、町理事者の出席を求め、今定例会に提出される議案内容の説明を受けると共に、日程及び運営について協議致しました。

今定例会には、平成27年度補正予算が一般会計・特別会計合わせて4件、条例の改正が2件、平成26年度各会計決算認定9件、報告2件、人事案件1件、その他5件、議員発議10件、一般質問は8名の通告であります。詳細につきましては、お手元に配付しております報告書のとおりでございます。

以上の内容を踏まえて、会期を、9月14日から15日までの2日間とし、今定例会に上程されております、平成26年度江差町各会計決算認定につきましては、閉会後の継続審査としたうえで、決算審査特別委員会に付託し審査を行うことと致します。

一般質問については、これまでと同様に、一問一答方式で行うことと致しました。質問の回数は再再質問まで、答弁を含め60分の時間制とします。質問・答弁については、1回目の質問・答弁については、演壇により行い、再質問以降は、議員は同じく演壇で、理事者は自席で行うこととします。また、理事者においては、議員からの質問に対して、議長の許可を得て反問することと

し、それに要する時間は60分の制限時間外とすることとします。

また、パネル等を用いた質問の形式については、制度設計を含め次回定例会までに検討していくことと致しました。

以上、議会運営委員会において協議した結果を報告致します。

(議長)

以上で報告が終わりました。

お諮りします。今定例会の会期及び議会運営については、委員長報告のとおり、したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、よって、会期は本日から9月15日までの2日間とし、一般質問については、一問一答方式で行い、1回目の質問・答弁については、演壇により行い、再質問については、議員は同じく演壇で、理事者は自席で行うこととし、質問の回数は再再質問まで、答弁を含め60分以内の時間制を採用して行うこと、また理事者においては議員から質問、質疑に対して、議長の許可を得て反問できることとし、それに要する時間は60分の制限時間外とすることに決定致しました。

(議長)

次に、議長からの諸般の報告を致します。

報告内容は、お手元に配布のとおりでありますので、ご了承をお願い致します。

(議長)

次に、町長からの行政報告の申し出がありますので、これを許可致します。

「町長」。

「町長」(行政報告)

おはようございます。私から行政報告を致します。

江差町ほか2町学校給食組合から厚沢部町の脱退についてでございます。

江差町、上ノ国町、厚沢部町の3町で構成している、江差町ほか2町学校給食組合から、厚沢部町が平成29年4月を目途に脱退する旨の通知が、去る9月10日付けで厚沢部町長からありました。

厚沢部町では、少子高齢化が進むことにより、豊かな食生活と健康づくりは重要な課題であるとし、その解決策として学校給食のほか、幼児や高齢者にも地元食材を生かし、雇用の拡大と人

口減少対策の役割を持つ施設として、総合給食センターを整備する考えでございます。

本件については、一昨年から脱退の方向性の申し出はございましたが、今般、正式に通知を受け取りましたので、脱退までの期間に必要な協議を重ねるとともに、その後の学校給食の提供については、上ノ国町と鋭意協議を進めて参りたいと考えております。

現時点で、今後に係る具体的なことは何も定まっておりませんので、3町との協議と共に上ノ国町との協議を進めながら、議会ともご相談の場を設けることとなりますので、ご理解を頂きたいと存じます。

**(議長)**

次に、以上で、行政報告を終わります。